

第3回

渋川地区広域市町村圏振興整備組合最終処分場候補地選定にかかる説明会

とき：令和4年6月23日（木）19:00～20:20
ところ：上野原北部集会所

出席者：吉岡町長 柴崎徳一郎

吉岡町住民課（小林住民課長、栗原住民環境室長、木部主事）

吉岡町総務課（高田総務課長）

渋川地区広域市町村圏振興整備組合

（外丸事業課長、山本係長、井田主査）

須藤上野原自治会長、廣嶋町議会議員、上野原地区住民約20名

1. 開会 00:28

小林住民課長

2. あいさつ

柴崎町長 00:55

皆さんこんばんは。町長の柴崎と申します。本日はご多用の中、また夜分お疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。また、皆さまにおかれましては、平素より町政に多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして厚く御礼申し上げます。

さて、かねてより渋川地区広域市町村圏振興整備組合の最終処分場の候補地の選定につきましては、皆さまから様々なご意見を頂戴し、調整等進めさせていただいているところでございますが、本日は、これまでの経過や選定委員会からの中間報告、また今後の進め方等を含め、ご説明させていただきたいと考えております。何卒よろしくお願ひいたします。

須藤自治会長 02:12

皆さんこんばんは。天気の悪い中たくさんの方々にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、町長をはじめ関係者の皆さま、本当に疲れのところご苦労様でございます。この最終処分場の候補地選びということで昨年来から推移してきた訳ですが、だんだん中身が煮詰まるにつれ皆さまにとっても非常に重要な案件であり、またこれから推移の見守りも非常に重要なってくる段階であると思いますので、率直なご意見を皆さまからお寄せいただくことで、より皆さまが納得していただけるような形を持って行けることを

切に願っておりますので、今日はそういうことを一番に考えながらですね、説明を聞いていただきご意見を述べていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

廣嶋議員 03:36

皆さんこんばんは。ただいま紹介いただきました町議会議員の廣嶋でございます。本日はお忙しい中、また足下の悪い中ご出席いただきありがとうございます。上野原地区の環境を大事に守ることで、子供たちにも安心安全な町を残していくことが私たちの義務と考えております。本日の説明会が有意義な時間になることを願い、簡単ではありますが挨拶といたします。

小林住民課長より吉岡町・渋川地区広域市町村圏振興整備組合職員の紹介

柴崎町長、高田総務課長、栗原住民環境室長、木部主事

外丸事業課長、山本係長、井田主査 の順に紹介

3. 説 明

栗原住民環境室長 05:21

それではご説明をさせていただきます。本日資料として、一覧を作成させていただきました。順を追ってご説明させていただきます。

まず資料番号1、渋川地区広域市町村圏振興整備組合最終処分場に係る経緯についてですが、こちらは以前の説明会でも配布させていただいたものです。詳細は割愛させていただきますが、一般廃棄物最終処分場につきましては、吉岡町も構成市町村となっている渋川地区広域市町村圏振興整備組合で整備・設置しているものでございます。

最終処分場の建設候補地選定に関する協定は、昭和56年1月に当時の渋川地区広域市町村圏振興整備組合の構成8市町村の中で締結されていましたが、平成18年の渋川市の合併を受け、平成20年2月に構成3市町村で、用地選定順位を、渋川市→吉岡町→渋川市→榛東村とする協定書が締結されました。その後、渋川市から報告を受けエコ小野上処分場が整備され、その次の最終処分場は本協定に基づき吉岡町が用地を選定することとなりました。

町では、自治体としての責任を果たすため、「最終処分場候補地選定委員会」を設置し検討を進めているところでございます。

続きまして、資料番号2をご覧ください。候補地選定の進捗について取りまとめたものです。町では選定基準として、群馬県の廃棄物処理施設の事前協議等に関する規程に係る立地基準を準用し、建設可能な区域の洗い出しを行ってまいりました。この立地基準につきましては、民間企業等が廃棄物処理施設を設置す

る際に適用されるもので、国及び地方公共団体が設置する場合には適用されるものではありませんが、最終処分場の用地の選定は、公平性や透明性を確保しながら進める必要があることから、当該立地基準を準用した形で検討を進めてまいりました。

令和3年3月22日の第2回選定委員会で、5カ所の建設可能区域の抽出を行い、また、第3回選定委員会で建設可能区域に変更が生じたため、その修正等についてご報告させていただき、ご承認をいただきました。

令和4年度に入り、自治会連合会及び町議会へ進捗報告を行い、5月25日には第4回選定委員会が開催されました。この選定委員会においては、建設候補地の1次評価として、面積要件についての評価を実施したところです。

当該選定委員会で検討をいただいております最終処分場の建設候補地については、当初より現在稼働しているエコ小野上処分場と同規模の面積を想定してご説明を行ってきたところです。

資料番号3をご覧ください。こちらは、第4回選定委員会において面積についてご説明させていただいた部分の抜粋となります。第1回選定委員会時におきましては、想定として22,000m²とお示しましたが、第2回以降は渋川地区広域市町村圏振興整備組合に確認したうえで「同程度の約2.5ha(25,000m²)」と想定してまいりました。

第3回選定委員会においては、渋川地区広域市町村圏振興整備組合が作成した「吉岡町地内に整備する一般廃棄物最終処分場の概略構想」が示され、その1ページに「施設規模 敷地面積 約25,000m²」と記載されていることから、整備主体である渋川地区広域市町村圏振興整備組合としても、想定面積が約25,000m²であることを示しております。

また、昨年6月に開催させていただきました住民説明会において「大深度地下空間利用型であれば専有面積が少なくて済むのでは」とのご質問があり、後日渋川地区広域市町村圏振興整備組合が回答した内容としては「コスト面を考えなければ技術的には可能な方法はあるかと思う。放射性廃棄物の処理の場合では承知しているが、現実的には難しいと考えている。」というものでした。

また、第3回選定委員会の渋川地区広域市町村圏振興整備組合における説明の中でも、大深度地下方式（地下処分場）について言及されており、「選択肢としては考えられるものであるが、条件的にはかなり厳しい場合に限られると考えており、現時点ではその方向性は考えていないところである」とされています。

これらのことから、面積要件としては、約25,000m²以上を基準とし、それ以下の面積については建設候補地には該当しない、と整理しました。

資料番号3の裏面の表をご覧ください。現在、建設可能区域とされている場所に対して、面積要件の約25,000m²を満たすかどうかの表となります。上から3

つ、上野原地区の3区域につきましては、いずれも25,000m²の面積要件を満たしております。その下、下野田地区部分については、0.58ha(5,800m²)と、要件を満たしておりません。また、その下、漆原地区部分の0.17ha(1,700m²)、0.05ha(500m²)と要件を満たしておらず、この部分は合算したとしても要件を満たしません。

以上、1次評価の結果として、面積要件につきましては、満たしている部分が上野原地区の3か所となる旨、ご説明申し上げ、審議いただいた結果、建設候補地については、上野原地区の3か所とすることとし、併せて、同選定委員会より、吉岡町長に対して、吉岡町地内における渋川地区広域市町村圏振興整備組合最終処分場候補地選定について（中間報告）がなされました。

お配りの資料番号4をご覧ください。内容としましては、「吉岡町地内における渋川地区広域市町村圏振興整備組合最終処分場候補地については、群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程に係る立地基準並びに渋川地区広域市町村圏振興整備組合から示された面積要件を鑑み、別紙1-1、1-2のとおり3か所（上野原地区）を選定したことを報告します。なお、今回の中間報告までの経緯は別紙2のとおりとなります。今後、更に評価等行なう上で選定作業を進めてまいります。」とするものです。

別紙になりますが、別紙1-1が町内全域、別紙1-2が拡大図となります。今回の選定委員会で除外となりました下野田地区及び漆原地区は掲載されておりません。また、以前の資料にあった修正前と修正後の面積比較等も削除し、現時点での面積のみの記載となっております。

続いて、別紙2をご覧ください。この中間報告までの経緯についてまとめたものです。選定委員会の流れのみとなっておりますが、選定委員会設置の経緯及び委員会での議事の概要が記載されております。

続いて、資料番号5、今後のスケジュール（予定）についてご説明させていただきます。本日の説明会を含めた以降のスケジュールですが、7月下旬から8月上旬にかけて、第5回及び第6回の選定委員会の開催を予定しております。ここでは、2次評価を行い、最終的な建設候補地の絞り込みの実施と、答申書の提出を予定しております。その後、その答申内容について渋川地区広域市町村圏振興整備組合への報告を予定しております。それを受けまして、渋川地区広域市町村圏振興整備組合では、施工者からの立場で建設適地の選定を行い、9月下旬ごろを目途に渋川地区広域市町村圏振興整備組合として選定した建設適地の報告が町に提出される予定です。その報告を受けた建設適地について協議を行い、10月上旬頃に町として候補地（案）を決定いたします。

その後、答申内容、候補地（案）決定報告、今後のスケジュールのご説明も含め、上野原地区における住民説明会を開催する予定です。その際には、地域から

の要望等の取りまとめ、また同意等についてもご依頼させていただくことになると考えております。そして、可能であれば、11月下旬にも上野原地区の皆様からの要望書の提出をいただき、その後、町から上野原地区の皆様に対し回答書を提出したうえで、改めて同意書をいただきたいと考えております。その後、町として最終処分場建設候補地を決定し、町議会に報告するとともに、渋川地区広域市町村圏振興整備組合に正式に決定報告をしたいと考えております。なお、その際には、上野原地区の皆様からの要望書・同意書に併せて、町からの回答書も提出する予定でございます。

以上雑駁ですが、説明とさせていただきます。

4. 町長より報告とお願い

柴崎町長 17:40

お時間をいただきありがとうございます。ただいま担当よりこれまでの経緯、併せて今後の進め方等あらかたの説明をさせていただきましたが、現在、候補地の選定を行っている一般廃棄物最終処分場は、吉岡町、また渋川広域構成市町村にとっても、住民の生活上非常に重要で、欠かすことのできない施設でございます。

これまで町では、選定委員会を設置し、建設可能区域の抽出を行ってまいりましたが、先日開催された第4回選定委員会での絞り込みにより3か所を建設候補地とした旨の中間報告を選定委員会のほうから受けたところでございます。

今後、選定委員会ではさらなる絞り込みを進めていくことになりますが、最終的には、この中のいずれかの区域が候補地として選定されることとなります。そして、今回、選定候補地とされた地域につきましては、いずれも上野原地区となるため、この場をお借りして、地域の皆様のご理解とご協力をいただきたく、あらためてお願いする次第でございます。

皆様にはご心配をおかけすることとなりますが、町としても、最終処分場が設置される地域が不利益を被らないよう、渋川地区広域市町村圏振興整備組合と連携して対応してまいりたいと存知ます。

繰り返しになりますが、何卒、地域の皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

5. 質疑応答

A氏 19:56

資料番号5、先ほどスケジュールの説明をしたもの、これに基づいて吉岡町役場の取組姿勢と住民説明会の役割についてお尋ねします。こここの10月中・下旬で候補地が決定して、それを報告となっています。この説明会、説明ってなって

います。自治会長が一番最初に率直な意見を言ってくださいという話で、率直な意見を言って、それはどう反映されているのですか。要は、単なる報告なんですか、私たちはただ聞くだけなんですか。言った意見は反映されていますか。まず、単純な質問から入りたいと思います。ご回答お願ひします。

この地元説明会はどういう、要は単なる報告ですか皆さんから説明を受ける、それとも意見は反映されるのですか。

小林住民課長 21:30

まずこの住民説明会の位置付けということになると思うのですが、今回の説明会につきましては、先ほど町長からお話をあったとおり、この上野原地区に候補地が絞り込まれたということで、このことについてご理解ご協力をお願いしたいということで、

A氏 21:58

理解じやなくて、意見を言ったのが反映されますか、されませんか。

小林住民課長 22:05

意見が反映されるかされないかということにつきましては、これまでですね、ご意見をいただきて、それをできる限り対応してきました考え方であります。また今後につきましても、今ご質問があったとおり、

A氏 22:22

すいませんさっきなんて言ったんですか。対応してるって言ったんですか。

小林住民課長 22:26

今までですね、こういうことはこういうふうにしてほしいという部分があったものについて対応しているというふうに、

A氏 22:35

対応ですか。対応ってなんですか、反映するかしないかです。

小林住民課長 22:43

皆さまからの意見につきましては、このスケジュールの中でもありますとおり、10月中・下旬から11月、12月にかけて地域の要望書の提出という形で考えています。

A氏 22:57

あのちょっといいですか。そしたらですね、資料番号5の11月下旬から12月上旬に上野原自治会から要望書を出して、同意書をもらって、12月上旬には町として最終処分場建設候補地を決定って、こんな短い時間で出来るわけないじゃないですか普通。だからこんな要望書とかあるんだったら、もう7月から取りまとめてください。なぜこんな、候補地選定が決まって、選定委員会っていうそういう諮問機関、まあ国もよくやる手だけども、それがここに決まりました、今3箇所で、例えば候補地選定委員会の会議録を見ると、ある委員から、うち2箇所はもう難しいですよね、一番広いところがいいですね、って言ったら事務局がなんて言ったかっていうと、今回はただ単に3箇所を決めるだけだと。7月中旬、来月中旬には1箇所にある程度の評価をして決めるんだと。そんなまどろっこしいことやって、はいこれが決まりました、じゃあ皆さん11月下旬、これ見たらたったの1~2週間で要望書を出して、その回答を出せっていう、そういう、こんなめちゃくちゃなスケジュールはないと思います。だから最初の質問で、住民の率直な意見を出してくださいって言ってるのは単なる形式であって、单なる声を、要はあなたがたにとっては、ガス抜きなんじゃないかというふうには思えてくる訳です。

質問と要望は、最低要望書のスケジュールをもっと前倒しにしてください。

小林住民課長 24:56

このスケジュールの関係につきましては、あくまで予定ということで捉えていただきたいと思います。今の段階でこういうふうなスケジュールを町としては考えてますと。ただこれにつきましては、この流れの中でできれば町としてもできるだけ短縮していきたいと考えています。

A氏 25:20

短縮じゃない、要望を前倒ししてくださいって言ってるだけです。予定とかそんなのみんな分かってるから、要望をもっと早くさせてねってこと。7月からさせてくださいよってこと。

小林住民課長 25:43

確認なのですが、今回ですね、この流れによりますと、

A氏

流れってあなたが作ったんでしょ。

住民数名より

(両者で同時に話さず、お互い相手の意見を聞くよう指摘あり)

小林住民課長 26:07

今回の流れとしますと、今回3箇所に絞りまして、今後2次評価ということで、この地区の1箇所に絞り込んでいきたいというふうに考えております。そのうえで、先ほど担当室長のほうからも話がありましたとおり、施工者として渋川地区広域市町村圏振興整備組合が、町が選定した地区の中のどの辺りを適地として考えるか、そういう考え方を踏まえて町のほうでそれを内容として決定していく。そういうことになります。なので流れとして、例えば7月とかに要望を聞いてもらえないか、という質問に対しましては、まだどこが候補地となるか分からぬという状況の中でお願いがまだちょっとできないと、そういうことになります。なので町としては、絞った上で、面積的な絞り込みを行いますので、その絞り込みが行われた段階で、候補地(案)を決めて行く予定です。候補地(案)が決められた段階で、またあらためて皆さんのはうにはご説明をさせていただき、そこから皆さんの要望を具体的な形で聞いていきたいと、いうふうな形で考えております。よろしくお願ひいたします。

A氏 27:40

要望が質問という単語に変わっているのはいかがなものかと思思いますけど、質問とか要望は、3月24日の上野原地区説明会で、資料番号2の2ページ、令和3年11月19日の地元の皆様からの質問に対する回答で、ご意見等に対する回答を回覧と書いてあります。そのときに、地元の意見を尊重する。尊重って単語を使ったんですね。尊重じゃ何もないから、受け入れるに変えてくださいって言ったんですけど、それはどうなりましたか。

小林住民課長 28:32

今の質問ですが、先ほどもお話をさせていただいたとおり、皆さんからの要望を取りまとめた形で、それに対する回答を今の段階で予定しております。なので、尊重か受け入れかというものではなく、どのような要望が出てきてそれに対して町がどのように答えられるか、そういうことについてはこの次の段階で行われるというふうに理解していただければと思います。

A氏 29:05

次の段階っていつですか。

小林住民課長 29:08

次の段階というのは先ほども言いましたとおり、この要望書・回答書・同意書が行われるこの期間となります。

A氏 29:19

先ほどの質問に戻りますけど、これは予定なんですよね。このスケジュール通りということは、11月下旬から12月上旬、もう変えないっていう意思表示に聞こえますけど。

小林住民課長 29:40

繰り返しになりますが、これはあくまで予定ということでご理解いただければと思います。

A氏 29:40

皆さん方の説明では、3月に受け入れるという単語にしてくださいと言ったのは、あなた方は予定って言い張ってるから、11月下旬から12月上旬まで検討しませんということですね。

小林住民課長 30:12

検討しませんと言っているのではなく、そのときの話ではなく、今後町のほうで考える候補地（案）を提示させていただきますので、そこで議論をしていただくと、そこに対する要望を出していただいて、それに対するやり取りをさせていただければと考えておりますので、尊重であるとか受け入れという部分については、今後どういう具体的な要望が出てくるか分かりませんので、それは今後の対応ということでご理解いただければと思います。

A氏 30:48

ですから確認しているのは、今後はいつですかということです。

小林住民課長 30:58

また繰り返しになってしまいますが、今後というのは11月下旬から12月上旬というこの枠に入っている要望書を出していただく、そういうタイミングとなります。

A氏 31:18

では、最初の質問の、住民説明会の意義はなんですか。これだけ皆さん仕事帰

りとか仕事を休んでとか、忙しい中来ているのに、ただ単に今の話だと、率直な意見を言つたら、現在予定です、次の段階、この表だと 11 月下旬までは検討しません。そういうふうに捉えられるんですけども。

小林住民課長 32:07

ちょっと私の説明がまずいのかもしれません、建設候補地が、ここをイメージします、というものを提示しないと、その具体的な要望っていうのはそもそもあがってこないかなというふうに考えております。

A 氏 32:30

候補地選定委員会というのが、吉岡町のホームページに掲載されています。5月 25 日の会議録の 6 ページ、事務局から先ほど説明した 3 地点の説明をしたときに須田委員から、「選定場所は一番広い 38.47ha ある場所がいいのではないか。建設にあたり地質等あると思うが、9.84ha のところはすごく急傾斜であったり、3.60ha のところは道路があつたりと大変ではないかと思う。」に対して事務局はなんて言ったかっていうと、「今回は面積要件のみで絞り込み評価をさせていただいた。須田委員がおっしゃった斜面が急である、道路がある等については、今後 2 次評価を行い、1 箇所に絞りたいと思う。今回は 3 箇所に絞り込むという 1 次評価をした。」ってこの議事録の中に、次の選定委員会、1 箇所に選定するのが、7 月中旬に予定している。候補地を 1 箇所に絞りたいのでよろしくお願いしたい。と書いてある訳です。ここの 7 月中旬が資料番号 5 だと、7 月下旬って 10 日くらい遅れてるんですけどね。結局もう決まってるじゃないですか。事務局があえて手順を踏んだような説明をしているだけで、もう決まっているであろうというのに、なんで要望しちゃいけないんですか。

小林住民課長 34:29

今の質問の中では、選定委員会の中で委員さんがそういう意見をおっしゃつたと。ただこれにつきましては、それに対する委員さん個人の意見となりますので、この部分をあらためて選定委員会の中で議論しなくてはいけない。その議論をするまでの間というのはどうしても町としてもそれぞれの土地にどういう特性があるのかとか、そういったものを確認して、材料を提示しないと議論できませんので、それをあらためて整理をして、次の選定委員会の中では提示をしたうえで議論をし、その結果どこになるかと、どこが選定されるかという議論が始まっていく話だと思いますので、まだ今の段階ではどこになるだろうということになると、個人の話ではなく、選定委員会としてはまだ未決定ということになっております。

A氏 35:37

もう水掛け論なんでやめます。私が言いたいのは、上野原地区、特に忙しい中ここに出席している方々の意見や要望を早めに吸い上げていただきたい。その1点に尽きます。

2番目がですね、提言、提案並びにですねそのような考えが、この説明会。まあ今の話だと11月まで受け入れてくれないのでなんとも言えないのですけども、提案としてね、処分場 2.5haだけあつたら、基本的にそこにものが建つたら周りの土地は安くなります。買い手が付きません。処分場の隣地に家を建てようとする人が居るかっていいたら居る訳がない。そうするとそこの周りの、2.5haに決まったそこの周りの隣接地、その周辺の土地は安くなつて処分が困ります。これが普通の考えです。それで処分場 2.5haだけではなくて、まあここが提案なんですけどね、まあ議員さんなんかから出れば一番ありがたいんだけどあまり聞かないで言いますと、吉岡町や地域振興に貢献できる施設、具体的には環境教育に活用できないかなと。例えば 2.5haよりもっと 2倍3倍の土地で、周りに花の咲く木々や小さな池を作つて、そこを環境教育として、仮に吉岡町の明治小学校・駒寄小学校・吉岡中学校の生徒たちが理科や環境教育でそこに行って、ああ処分場、まあ必要悪ですから、皆さんごみを出すわけだからそれを処分しなきやいけない、でもこうやって綺麗に色々とやってるんですよ。というのができないのか、というのが提案です。

それを11月に出したのでは、何にもならない。もう1つはなぜそんなことを私が言うかというと、ここの皆さんが作った資料、資料番号2の2ページ、例えばこういうことは住民から選ばれた議員さん、議会がやるべき仕事なのに、吉岡町議会全員協議会という場で報告を受けてるだけで何にも、ああそうですかつて、まったくこと一緒なの。ここにいる今日集まつた皆さん方と同じ、ただ報告を聞いてるだけ。提言もなきや何もない。吉岡町は、議会に対する、前回も質問したんですけど、議会にかかるかって聞いたら、回答がなかつた。お金を拠出しているのに、それを議会、住民から選ばれた議会にかけないでどうするのかと。何なんだっていうそういう質問です。まず提言、私が言った、

B氏 38:56

ちょっとといいかい。話が長くなるなら、

A氏

話が長いので、ここでやめます。

B氏 39:01

やめなくてもいいんだけど、1回、上野原の自治会長もいるんだからみんなで集まってお宅の言つてることを全部、集会所に集まつてさ、どういうふうにっていうのを1回話してからまた役場と話すればいいんじゃない。

住民数名

(住民間で地元意見集約の方法や、説明会での住民からの意見の出し方などについて議論あり)

小林住民課長 42:01

ちょっと申し訳ないんですが。皆さんとこちらとの、あくまでも今回につきましては、今までの経過と中間報告の結果、そしてこの地域に絞り込まれたということで、お願いということで今回開かせていただいております。なので、このことに対する、質問というかそのあたりについてお願いできればと思います。

C氏 42:35

まったくその通りだと思います。もう候補地はここに決められている。ほとんど決定事項になっている訳ですから、それに対して賛成反対っていうのは、どうしたらこれを受け入れるか、やっていくかっていう話をしてるんだと思うので、それを間違えないで、本当に絶対反対とかそういう話をしているんじゃないんですね。たぶんもう上野原地区の中で決まっているというか、そこに持つてこなきやいけないというのが、みんなある程度やむを得ないと思っていると思うんですよ。ある意味ではですよ、私は個人的にそう思っているんですけど。ただみんな考えは違うのでなんとも言えませんけど。ただ先ほどの質問もそれに対してどうにして地元の意見というんですか、その反映させていただきたいような事項をどう申し上げたらいいのかっていうことを論議しているのであって、反対っていうのはしてないんですよ。そこを聞き違えないで、皆さんには聞いてほしいと個人的には思います。

小林住民課長 43:38

今ご意見のあったとおり、町としますと先ほどからちょっとお話をさせていただいておりますが、皆さんの意見を取りまとめて要望書として町に出していたくような、そういった手続きは予定しております。ただ、先ほど質問してくださいった方が言われたとおり、例えば提案という形で、最終処分場の周りにこういうことができないかというご意見もいただきました。これにつきましても、もちろんそれをしますとはまだ絶対言えないんですが、そういう意見があったとい

うことは、町のほうも今ここで聞かせていただきましたので、そういう形での要望というものについては聞けるかなと。今の段階で聞き取れるかなというふうに考えております。

C氏 44:32

先ほども言ったとおり、そういう条件のもとで要望書を出すのはとてもできないよということを指摘しているのであって、これに対してじゃあ、例えばこのままだったら、たぶん実現なんて不可能ですよね。案として固まって最終案っていうのは何 ha って決まってたぶん出てくるんで、それを先ほどの質問はされているので、そこを 1 月 12 月でって絶対無理な話で、今からしても遅いかもしれないくらいだというふうには思いますので、特に残っている 3 つの候補地のうちの 1 つっていうのは、ものすごく広いですよね。候補地で。普通こんなことはないと思うんですよ。何個も選ぶ場合に。まあでもこの地区は他から比べても 3 倍くらいかもっと大きいですよね。相当大きいエリアだから、その中の A B C D もなくて、ただ漠然とその中のどこかでやります、例えばポイントが決まってないですから、でも本当はどこかっていうのはあるのだったらそれに対しての要望だってあるんですから、まあそれはしょうがないとしても、この要望の時期っていうのはやっぱり早めでいただかないと、逆に言うと賛成といいながらもなんとなく全部を知っててじゃあ決まりましたなんて話になると、じゃあ今まで説明会で受けた話はなんだったんだと、じゃあそのまんま本当に決まるんだったら、何も要らないと思いますんで、というのは十分配慮願いたいと思いますけど。特にこの地域の特性というのはあまりお話をしなかったんですけど、上野原中部とか何個か分けてありますけど、こういう呼び方は実際ないと思います。北部か南部だけで、中部とか西部とかって呼び方は一切ないと思います。聞いたことがないので。特にこの南部の地区というのは榛東村って言われてもおかしくないくらい、業者なんかは言いますからね来て地図見て、そういう業者もありますので。何キロも榛東を通らないと基本的には来られないですからね。だからそういう地域もありますので、まあ今回そういう地域だからこそあんまり発展しないで、元畑だったりしたところが逆に言うとこの地区はずいぶん山林になったりして、すべてではないんですけど。そういう地域なんで、特性があると思いますので、そのへんを十分要望等にも配慮していただきたいと思います。

小林住民課長 47:08

今のご意見につきましては、先ほどもあったとおり、町としてはこういった形で予定しているんですが、この要望の聞き方につきましては、ちょっと持ち帰つて検討させていただきたいと思います。あと地区の分け方の中止とかそういう

た形でここでは記載させていただいているのですが、3箇所をどういうふうに表現して皆さんにお伝えしていいか分からなかったものですから、暫定的にそういうふうに呼んでいるというふうにご理解いただきたければと思います。

D氏 47:54

ここには資料として提示されてないんですけども、ホームページを見ますと事業スケジュールというのがありますて、説明会と平行して基本構想というのが、第1回目にはなかったんですけども、私も含めて他の人が言った意見を反映したのかなと思いますけれど、4月から住民説明会が終わるまで、基本計画、基本構想、まあ配置の基本構想なんでしょうね。それが明記されてるんですけど、わざわざ赤く書いて、ホームページを見ますとある、ここにはないです。基本構想というものが、2022年4月から2023年3月まで、基本構想という項目ありますよね。2022年から始まってます、まず質問として。基本構想はどんなものを作ろうとしてるのか。今誰がどう作成してるのか。そこをまず伺いたい。

その次に、基本構想を作るっていうことは、当然位置がだいたい明記して、その周辺の、まちづくり計画っていうのが当然連動してくるはずなんですね。開発の構想、例えばどこのルートからどう搬入するっていうことも含めて、あるいは先ほど、その施設のコンセプト、いわゆるSDGsっていうのが町のコンセプトですけど、それに連動して、例えばですよ。まちづくりあるいはSDGsという10年計画の基本構想と連動してまず作るだとか、あるいはここに出席しての住民、地域の住民、そればかりでなくて町全体の考えなわけですから、町のメンバーも入れて、例えばワークショップだとか、まあ色々な手法がある。なおかつ業者も当然専門的な知識、あるいはアイデアを出す人たくさんいます。積極的に出してくれる人もいます。そういうものを巻き込んで本来作るべきであって、いつたい今まで何をしてきて今後どうするのか、そこをお話ください。

外丸事業課長 51:17

広域組合事業課長の外丸です。今皆さんにお配りしているものにはないんですけども、おっしゃるとおり町のホームページのほうで、今後の予定が書いてあります。その中で基本構想というのが書いてあるんですけども、これは広域組合のほうで今業務委託を発注しています。業者が決まりましたのが、5月の半ば頃に業者が決まりました。この業務委託はですね、主に最終処分場と清掃センターの今後の基本的な構想をどうにしようかということを検討するための業務委託です。最終処分場につきましては、今の作業としましては、まず吉岡町でどのようなどころで選定してもらうのかというところを待っている状態ではあるんですけども。ただ、業務が止まっているという訳ではなくてですね、例えば今後人

口が減っていく、SDGs も進んでいく、そういう中でごみの量などの今後の算定なんかを今の段階だとやっております。この間打合せをしたんですけども、エコ小野上については 70,000 m³という量で容量はあるんですけども、これがなかなか考え方方が難しくて、単に人口推移だけで減らしていけばいいものだとか、例えば平行線でいけばいいとか、そういう考えがあるのですけども、一応その打合せの中では 60,000 m³ということで進めていこうかというところでの打合せをしています。その他に清掃センターのほうなんですけども、清掃センターは平成 4 年に建設いたしまして、耐久性のある建物というのは年数が 50 年と決まっているものですから、次を考えなければいけない時期になっているので、そういう清掃センターのことも含めた基本構想の業務委託をしています。ですから、この地区については基本の諸元というんですか、そういうのを提供してもらってまして、あと場所が選定されれば、その場所の中でどういうものがいいだろうとか、アプローチ道路をどうにしようだとか、そういうことが決まっていくと思います、今の段階だとその程度といいますか、そういう段階になります。

D 氏 53:56

今の話を受けて追加の質問です。そうしますとそれは、あくまでも 2.5ha の用地内だけの話ですか。

外丸事業課長 54:14

当然処分場本体の話もあるんですけども、例えば、こういう話をしているからいいですけども、一番広いところの真ん中へんがいいということになれば、当然そこに行くまでの上の水沢の通りがあるじゃないですか、あそこの道路から入ってくるアプローチがありますから、そういうものも含めて業務委託の中では、アプローチ道路というんですか、そういうのも含めて検討してまいります。

E 氏 55:10

私は最初のときからここの話が来たときに、ずっと言ってたんですけど、もう白紙に戻してくれって言ってました。でもそれがもうだめであつたら、もう仕方ないとは思います。でも作るんだとしたら、私がここに来た理由は、もう 11 年経ってますけど、もうとにかく緑が豊かで、水がおいしい空気がおいしい、これはすごく自慢できることなんですよ。やっぱりごみの最終処分場ってどんなものができるか知らないんですけど、できるときにはたぶん伐採もします。何か色々な自然破壊は絶対すると思うんですよ。だからそれは致し方ないとしても、できるだけ皆さんのが自然を残してくれれば私はありがたいと思いますけども、本当にどうしようもないところまで来ているのであれば、私は要望として、とにかく

自然を残してほしい。できれば先ほど何か提案がありましたけど、自然公園みたいな感じで、残していただけるんであれば、私は賛成したいと思います。でないとせっかくある自然、壊したらもう終わるじゃないですか。もうそれだけはやめてほしいと思ってます。

小林住民課長 56:42

ありがとうございます。貴重なご意見として参考にさせていただきたいと思います。

A氏 56:47

要望という話で、先ほど私環境教育というのを提案して、先ほどもちょっとご賛同の意を得て、すごく安心したんですけど、もう1点それとは別に、焼却場は基本的に迷惑施設なので、上野原地区への地域振興をセットで考えていただきたい。3月の説明では、小野上かどこかなんかプールを作ったとかなんとかいう説明されてましたけど、町長の説明に町として大変だという、負担があって。上野原地区が大変なんで、上野原地区の振興、農道とか先ほどもちょっと言った公園とかそういうものを併せて考えていただきたいと思います。

D氏 57:47

先ほど説明があったものに非常に不満で、ということをまず、これだけの施設をつくるんですから、当然処分場だけありきっていうのはおかしいでしょ、どう考えても。その周りも含めてまちづくりっていうものを前提に基本計画っていうものを作るべきなんじゃないですか。それを部分的に施設だけをつくるっていうのは、基本構想としてはなってないと思いますし、皆さんの意見を、今日もたぶんたくさん色々とあります。この短い時間の中で発言しにくいというのは確かにありますから、まあまとめることも必要かもしれませんけども、今までいくらでも町長、柴崎さんや自治会長、議員にも私は基本的にこういうまちづくりをしたらどうか、という提言をしてますけども、ほとんど受け付けてもらえない。その内容について、深めた質問も受けてません。だからこういう席であらためて言うんですけども、2.5haの周り、例えば30haくらいを町で買って、その周り、例えばですよ、この施設は安全だ安全だと言いながらも、住民の住んでるところから50m、あるいは福祉施設から100m、数字はちょっと違うかもしれないけど、水源地から500m離れると、この意味は万が一の漏水だとか、災害があったときに未然に防ぐと、人家の住民への負担あるいは水源、水道水に対する。万が一のことがあるからそういう基準で策定されているのであって元々危険なんですよ。まあ言ってみれば原子力発電所のミニ版ですよ。当然周りのところは

先ほど誰か言われましたけども、そんなところ買う人居ませんよ。だからあれだけの重ね図、重ねたんでしょ。危険だから。だからこそそういうものだったら、例えば周辺 30ha くらい町が購入して、お金が足らなかつたらクラウドファンディング、上野原みんなの公園、私ワークショップやってますけどたった 800 万円ですよ。それにワークショップを開いて、みんなの知恵をはかってどんな遊具が必要かというのをやってるんですよ。明後日また私も出席しますけど。意見を集約して業者に画を描いてもらって、次をどうしますか。お金が足りなかつたらクラウドファンディングしますよ、という構想がされた資料をもらいましたよ。立派ですよ。まさに今回の施設をつくるのには、それだけのそれ相応のエネルギー、それ以上のエネルギーをかける必要があるんじゃないですか。たかが処理場の専門の業者に委託したってそんなことできませんよ。まさに町が主導してやらなければできないはずですよ。私の主張はそうです。反論ありますか。

高田総務課長 1:02:22

反論ではありません。いただいたご意見の中で、今こちらに来ているのがたまたま処理場の担当の者だったものですから、総務の私のほうから回答させていただくのですけども、包括的なところで他の連携を通じてですね、また点だけの整備ということでは困るということで、まあ環境ですから幅広く考えるということは、また意見として持ち帰らせていただきたいと思います。

F 氏 1:03:00

処分場がこの上野原地区にできるとなれば、やはりそれはもうこの地区的振興と一体であるべきだと私は考えています。またこういったものつくらなければならない、つくるのであれば、どこに出しても恥ずかしくないよう、絶対安全とは、まあ原発だって絶対安全で言いながらああなっちゃったんで、絶対安全とまでは言えませんけども、それなりの、ちゃんとしっかりしたものを作る。そして先ほど良い提案がありましたよね、周りの土地を買って、土地が安くなるそれに対応するとか、そういうのもありましたし、それもいいことだと思います。環境の話もいいことだと思います。そういうことをやると同時に、やはり、こういう地区、1 個できちゃったから他の処分場もつくりましょうとか、じゃあ土砂を搬入しましょうとか、そういうことも大いに考えられると思うんですよね。これから。じゃあ土地が安くなっちゃったから土砂でも入れて、そういうことになってくるとますます酷くなってしまう。ですからそういう関係のことについても、ちゃんと町で法を整備していただいて、そのような業者が入り込まない、環境破壊に繋がらないようなことをしていってもらいたいと思います。

あともう 1 点なんんですけど、一番当事者は上野原の自治会です。ただ汚水等何

かしらある場合、流れていくのは低いとこに流れていくわけで、一番広い場所のところを見れば、隣には滝沢川が、日頃水は少ないんですけども、一旦雨が降るとすごい量になるんですね。やはりそのへん、下の住民、住んでいる人たちに対しても、まあ吉岡町全体ですよね。そういう人たちに対しても何かこういった説明等は考えられているんですか。

小林住民課長 1:05:19

先ほど地域振興等、そういう部分につきましてはご意見としてお預かりさせていただきたいと思います。今の上野原地区以外の方々ということなんですが、これについてはですね、今回、広報の6月号でも、今こういった形で選定を進めていますよ、というような記事を配布させていただきました。また、今後につきましてもタイミングを見て、住民に対して周知をしていきたいと考えております。具体的にどういった形でしていこうかという部分につきましては、今後検討していきたいというふうに考えております。

外丸事業課長 1:06:12

エコ小野上処分場の話でさせていただきたいと思うんですけども、エコ小野上処分場は平成23年度に建設しました。今ではもう10年以上経っているんですけども、当時としては最新の技術で建設したつもりです。以前は、榛東のときも、旧の小野上のときもそうだったんですけども、オープン型の処分場でそこに灰を入れて、その都度土をかけるようなオープンのやり方でやっていました。その入れた焼却物とか廃棄物につきましては、雨水が当然きますので、雨水によって、その雨水を水処理をして川に流すような方式でやっていたんですけども、エコ小野上につきましては無放流方式といいまして、クローズが前提なんですけども、完全にクローズにしてしまいまして、焼却灰を入れてですね、何メートルか入れたところでまた1回土をして、散水をするんですけども。その散水した水というのはすべて水処理施設で処理をして循環する仕組みとなっています。焼却灰とかそういう化学反応の関係で水は出ないんですけど、最後に塩が出るというのはあるんですけども、原則放流水はない施設となっています。今後についてもそういうものが主流になってくるのかなと思います。

A氏 1:07:54

今日お集まりの住民の皆さんのが、最後閲覧するときの必要なことを質問します。資料の先ほどの要望のところなんんですけど、上野原自治会から要望書を出します、町から回答書があります、同意書の提出、同意書について否定の場合もあると思うんですけど、そのときはスケジュールを変えるんですか。

次の質問もう1点、上野原自治会の同意というのは、選挙のように投票するとかそういうのを今の段階で行政は考えていますか。それともそれは上野原自治会に委ねていますか。

1点目が、否定した場合どうしますか。同意の仕方は行政は考えていますか。

小林住民課長 1:08:58

まず1つ目の質問ですが、今回の町のほうで決定した候補地の案ですね、そちらについて要望書、回答書をしたうえで、仮に地域の同意を得られなかつた場合ということだと思うんですが、町としましては、先ほど町長のほうからお話をしたとおり、できるだけ町として設置していきたいと考えておりますので、そういうケースになった場合については、異なる説明とかその要望に対する調整というものに関して継続的に進めていきたいという姿勢で行くことになると考えております。

また同意の取り方ということなんですが、今の段階ではですね、例えば自治会の方々の選挙とかということは考えておりません。今のところ、例えば自治会組織とかあるいはそれに代わるもの、そういう地域協議会みたいなものを立ち上げていただきまして、そういうところからの要望を提出してもらうような、そういうことを考えております。

A氏 1:10:16

今の質問は、行政が自治会の意識に踏み込むことになりますけど、ここに出席している方々はそれでよろしいですか。自分たちの地区にそういうものができるのに、なぜ自分たちで判断できないんですか。

普通ですね、同意とかしてやれば、小学校でも中学校でも学級委員やりましょうねってなつたらみんなが投票しますよね。誰々さんがいい、誰さんがいいって正の字を書いて、一番票の多い人が、はいAさんが学級委員ですってりますよね。上野原自治会の同意を得るには、小学校の学級委員会みたいに、はい同意します同意しませんというのが一番分かりやすいと思うんですけど、皆さんどうでしょうかって、そういう質問です。

F氏 1:11:36

ちょっといいですか。その前に自治会にはそんなことを想定した規約なんてないですよね、たぶんね。

A氏 1:11:43

規約がなければ作ればいいと思うんですけど、規約がないからといって自分

たちの判断を委ねるんですか、っていう。

F氏 1:11:56

もしそういう投票って形になればもちろん自治会、

A氏 1:12:01

ここで話をするのは意図してなくて、行政はどう考えていますかが質問です。で、それに対して行政がこうやって方法を示したわけだから、それって、皆さん学級委員をみんなで選ばないで、先生がこの人がいいんじゃないのって言って、Bさんじやなくてそれでいいんですかって、そういう話です。

小林住民課長 1:12:30

すみません、先ほどちょっとお話をさせてもらったとおり、町のほうとしますと、そういう形で例えば住民投票みたいなものは想定していません、というお答えをさせていただきました。

A氏 1:12:41

あ、住民投票じゃないの。上野原自治会の同意を住民投票、住民投票の定義は違いますからね。

小林住民課長 1:12:50

そういう形で、1人1人が投票するということは想定しませんと。自治会なり何らかの組織の中で、そういう形で議論していただいて、それで同意をしていただく、ということを今のところ想定しております。それは私たち町としての考え方ですので、それがいいかどうかってことはここではちょっと議論を置いておいていただければと思います。

A氏 1:13:19

先ほども、別にそれを議論するんじゃないくて、役場がどういう考えですかっていう質問をして、役場が、そういう皆さんのが○×っていうのは考えていないということを表明したわけでしょ。だからその表明したことに対して、ここに出席した人たちがそれで納得すればそれはここにいる人たちの判断で従うということ。

F氏 1:13:57

○×だって悪くはないですよね。

A氏 1:14:00

ですから、ここでその議論はしませんって言いましたよね。

F氏

そういう決め方がひとつあるっていう、

A氏

要はここに居る人たちはせっかく来たのに、同意って何ですかって分からな
いで帰ったら困るでしょって意味合いの質問です。

まあ余談になりますけど、先ほどそういう規程がないでしょっていうのは1
つの言い訳であって、世の中人生生きていくうえで、

F氏

なければ、そういう話になれば作れってやればいいって、

A氏

そういうことですね、そういうことが言いたかったんですね。

小林住民課長 1:14:48

すみません、ちょっと町のほうからの考え方を伝えさせていただいた部分があ
りますので、それをまず説明していただければと思います。

A氏 1:15:00

ちょっとアドバイスをするとね、行政がそういうことを言うと、行政の判断を
押しつけたことになるから、今後検討しますって言っておいたほうがいいと思
いますよ。

G氏 1:15:23

意見というよりは今までの感想なんですけれども、私は今日初めて出させて
いただいたんですが、やはり皆さんのが言ってくださっている意見というのは、本
当にそれだけ真剣に建設に向かってのことを考えているわけですね。地元に住
んでいて、その中で出てきた話を真剣に考えているからこそ、これだけの意見が、
意見それぞれありますけども、出ていると思うんですね。そのへんを今最初から
聞いてますと、どうしても役場のほうの計画だとか基本構想だとか、そちらのほ
うの計画のほうの先に進もう進もうというそういうものが、どうしても後ろの
ほうで聞かせていただいて、感じさせていただきました。やはりとても大変なこ

とで、これは上野原地区だけではなくて、町全体の問題だと思うんですね。その中で身近に上野原地区が、切実に取り組んでいく問題だと思うんですが、先ほどもどなたかがおっしゃったように、吉岡町のまちづくり構想という中では、ここがその中の一部がこの上野原地区の1つの大きな問題だと思っております。そこをもう少し丁寧に、皆さんのがんばりの真剣に向き合っている気持ちというものを、もう少し取り入れていただきながら、進めていただければなって。説明になってしまいますがね、どうしてもこうでこうでって計画があつたり、そういう中でやっていくことなんんですけども、やはりそれは人間同士のことですから、やはりそこには思い、住民の思いをちゃんと取り組んでいただいて、そして話を進めていただく、説明会をしていただく。だから上野原地区だけの説明会では、私はどうなのかなっていうクエスチョンは持っております。まずは1つの大きなテーマとして考えていただければと思いますし、そうするとどうしてもそういう場所の中でしていかなくてはいけないんだけれども、もう少し地元の人たちの意見とか思いとかっていうものを組み入れながら、私はできるのではないのかなと思います。まちづくり構想ということで、色々広報や何かでも聞かせてもらいますけど、まさにこれが今、その場ではないのかなって思わせていただきました。これだけの意見が出るということは、みんながんばりの真剣に考えているんだっていうことを、そしてその中にきちんと理論を入れていかなければならないんですが、一番根底の今地元に住んでいる人たちがどんな思いでいるのか、そういうことをもう少し受け入れながらやっていかないと先ほど説明の中にあったように、11月から12月の間に要望書、同意書ってなっていくと、本当に役場のほうだけで駆け抜けていっているような感じが私はしました。

小林住民課長 1:19:23

まちづくり構想という部分につきましては、町として考えるものですので、先ほど総務課長からもありましたとおり、持ち帰らせていただきたいと思います。また検討する期間が短いというお話ですが、これについては先ほどからも皆さまからお話をいただいております。これについて、私たちのほうから示させていただいたスケジュールについては、これはあくまでも予定ということで、今日示させていただいたんですが、また皆さんも意見、要望をどういったふうに聞いていけるのか、そういったことにつきましても、またブラッシュアップしていかなければというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

5. 閉　　会

小林住民課長

以上